

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年(2011年) 1 2 月 1 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

次のように町田市フォトサロンの指定管理者を指定する。

名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
町田市フォトサロン	町田市野津田町 3 2 7 2 番地	特定非営利活動法人 ワークショップハーモ ニー	平成 2 4 年 4 月 1 日か ら平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで